

積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人

平成 27 年 7 月 8 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区南青山三丁目 1 番 31 号
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 南 修
(コード番号：8973)

資産運用会社名
東京都港区南青山三丁目 1 番 31 号
積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 南 修
問合せ先 I R・財務部長 佐々木 吉 弥
TEL. 03-5770-8973 (代表)

資金の借入れ（利率決定）に関するお知らせ

積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、平成 27 年 7 月 3 日にお知らせしました資金の借入れに関し、下記の期間における利率が決定されましたので、お知らせします。

記

新規契約分（平成 27 年 7 月 3 日付）（注 1）

契約	借入先	借入日	借入金額	返済期日	利率 (金利適用期間) (注 2)
平成 27 年 7 月 3 日付 個別ローン契約 (2015 年 7 月 /1 年 2 ヶ月)	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京 U F J 銀行 三菱 U F J 信託銀行株式会社	平成 27 年 7 月 10 日 (予定)	28 億円	平成 28 年 8 月 31 日	0.30500% <基準金利+0.175%> (平成 27 年 7 月 10 日から 平成 27 年 7 月 31 日まで)

(注 1) 当該借入れの詳細については、本投資法人が平成 27 年 7 月 3 日付で公表したプレスリリース「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注 2) 利払日は、初回の利払日を平成 27 年 7 月 31 日、以後返済期日までの各月末日とし、最終の利払日を平成 28 年 8 月 31 日とします（当該日が営業日でない場合には、直前の営業日とします）。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の 2 営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 1 か月 TIBOR となります。当該基準金利は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。また、今後の当該借入金に関する変動金利は本投資法人のホームページにてお知らせします。

以 上

* 本投資法人のホームページ : <http://www.shsi-reit.co.jp/>